

第11回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年9月25日（金曜日）
午前10時（開場 午前9時）



場所

東京都新宿区西新宿1-14-11
Daiwa西新宿ビル 5階 ルームF
TKP新宿カンファレンスセンター

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。）

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件

GLOE株式会社

証券コード：9565



証券コード 9565
2026年9月10日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿 7-5-25
西新宿プライムスクエア15階
G L O E 株 式 会 社
代表取締役 谷 田 優 也

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第11回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://gloe.jp/ir/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）2026年9月3日掲載予定
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年9月24日（木曜日）午後7時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時

2026年9月25日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）

（開催日が前回定時株主総会日（2026年1月29日）に相当する日と離れていますのは、当社の決算期を10月31日から6月30日に変更したことに伴い、移行期である第11期（当事業年度）が2025年11月1日から2026年6月30日までの8ヵ月となっているためであります。）

2. 場所

東京都新宿区西新宿1-14-11 Daiwa西新宿ビル 5階 ルームF
TKP新宿カンファレンスセンター

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第11期（2025年11月1日から2026年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2025年11月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事前質問のご案内

1. 事前質問のご案内

受付期限：2026年9月18日（金）まで

受付方法：専用ウェブサイトURL（<https://forms.gle/puA3dqcPsN3ddduk6>）に接続し、議決権行使書用紙に記載の株主番号を記載のうえ、質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主の皆様の関心の高い質問については、当日回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全３名（うち社外取締役１名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の一層の充実を図るため取締役を１名増員いたしたいと存じます。つきましては、取締役４名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	谷 田 優 也 1982年10月8日 た に だ ゆ う や	2004年 4 月 (株)マリノ 入社 2008年 1 月 (株)ファーストビット 入社 2010年 9 月 (株)角川コンテンツゲート 入社 2012年 7 月 (株)エンターブレイン 転籍 2013年 6 月 (株)マーベラスAQL（現：(株)マーベラス）入社 2015年11月 当社設立 代表取締役（現任） 2023年 8 月 (株)en-zin 取締役（現任） 2025年 2 月 (株)28 取締役（現任） 2026年 7 月 (株)AIJ 代表取締役（現任）	173,500株
	【取締役候補者とした理由】 谷田優也氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、事業拡大や企業価値向上に寄与してまいりました。業界に対する深い知識・幅広い人脈を有し、今後も経営的な視点からグループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	ふるさわあきひと 古澤明仁 1980年11月10日	2003年10月 (株)ロジクール 入社 2010年 3 月 サンディスク(株) 入社 2012年11月 (株)ロジクール 入社 2016年10月 (株)SANKO 入社 2016年10月 (株)RIZeST設立 代表取締役 2019年11月 PLAYHERA JAPAN(株) 取締役 2021年 2 月 当社 代表取締役 (現任) 2024年 6 月 配信技術研究所(株) 取締役 (現任) 2025年 2 月 (株)28 取締役 (現任)	25,075株
		【取締役候補者とした理由】 古澤明仁氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、事業拡大や企業価値向上に寄与してまいりました。営業部門やマーケティング部門の要職を歴任し、豊富な知見・幅広く高い見識を有し、今後も経営的な視点からグループ全体の更なる成長と企業価値向上に貢献が期待できることから、同氏を引き続き取締役候補者としました。	
3	おおつはやと 大津勇人 1996年4月21日	2016年10月 (株)RIZeST (現：GLOE(株)) 入社 2021年11月 当社 ビジネスデザイン事業部長 2023年11月 当社 ブランドプロデュース事業部長 2024年 6 月 配信技術研究所(株) 取締役 2024年11月 当社 コンテンツクリエイション事業部長 (現任) 2025年 2 月 当社 執行役員 (現任)	0株
		【取締役候補者とした理由】 大津勇人氏は当社入社以来、国内初のeスポーツ施設「e-sports SQUARE」の運営や大型eスポーツ大会の制作、ブランドプロデュース事業の立ち上げ及びコンテンツクリエイション事業への展開など、当社の新規事業領域を牽引してまいりました。eスポーツ・コンテンツ領域における豊富な事業経験と新規事業を創出する実行力を有しており、今後も同氏のリーダーシップをグループ全体の更なる成長と企業価値向上に活かせるものと判断し、新たに取締役候補者としました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	たむら まさや 田村 征也 1986年7月10日	2009年 4 月 (株)ミクシィ (現：(株)MIXI) 入社 2016年11月 (株)XFLAGSTORE 代表取締役社長 2017年10月 (株)ミクシィ (現：(株)MIXI) XFLAG ENTERTAINMENT 本部長 2020年 7 月 (株)千葉ジェッツふなばし 代表取締役社長 2022年 1 月 当社 取締役 (現任) 2025年 7 月 東京フットボールクラブ(株) 取締役 (現任) 2026年 4 月 (株)MIXI 執行役員 (現任) 2026年 7 月 (株)千葉ジェッツふなばし 取締役会長 (現任)	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 田村征也氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、独立した立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・進言を引き続き行っていただけるものと判断したことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。			

(注)

1. 大津勇人氏は新任の取締役候補者となります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田村征也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 田村征也氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年8ヵ月となります。
5. 当社は、田村征也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は田村征也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

2025年11月 1 日から
2026年 6 月30日まで

当社は、2026年1月29日開催の第10回定時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の10月31日から6月30日に変更いたしました。

これにより、当第11期事業年度が2025年11月1日から2026年6月30日までの8ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策の転換局面にありながらも、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資意欲の高まりを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費については、物価上昇の継続を背景に、依然として力強さを欠く動きとなりました。世界経済は、米国の通商政策を巡る不透明感、地政学的緊張の継続とこれに伴う資源価格の変動等を背景に、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは「ゲームをきっかけに人と社会をHAPPYにする。」をミッションに掲げ、eスポーツ市場をはじめゲーム周辺領域での事業展開を行っております。ゲームが持つ普遍的な魅力と社会課題の解決力を最大限に引き出すことで、持続的な企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度における売上高は1,923,312千円、営業利益は25,409千円、経常利益は18,678千円、税金等調整前当期純利益は14,068千円となりました。一方、法人税・住民税及び事業税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は11,301千円となりました。

なお、サービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

eスポーツ・イベントサービス

eスポーツやゲームのイベント企画・運営を行う「eスポーツ・イベントサービス」では、インフルエンサーが主催となるイベントや海外クライアントの案件が増加するなど、オンライン・オフライン共に幅広い案件を受注いたしました。

この結果、eスポーツ・イベントサービス関連の売上高は、1,044,269千円となりました。

エージェンシーサービス

ゲームに関連する様々なマーケティングソリューションを提供する「エージェンシーサービス」では、ストリーマーやプロゲーマーなどのインフルエンサーを起用したPRやイベントの需要が引き続き底堅く推移いたしました。また、コミュニティマーケティングやマーチャンダイジングなど、イベント以外の領域におけるソリューション提供にも継続して取り組んでおります。

この結果、エージェンシーサービス関連の売上高は、674,755千円となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高
eスポーツ・イベントサービス	1,044,269千円
エージェンシーサービス	674,755千円
その他	204,287千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

建物	16,430 千円
工具器具備品	5,737 千円

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 (2023年10月期)	第9期 (2024年10月期)	第10期 (2025年10月期)	第11期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売上高	2,264,139 ^{千円}	2,260,874 ^{千円}	2,843,521 ^{千円}	1,923,312 ^{千円}
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	△5,690 ^{千円}	△19,210 ^{千円}	3,829 ^{千円}	△11,301 ^{千円}
1 株 当 た り 当期純利益又は当期純損失 (△)	△2.11 ^円	△7.02 ^円	1.38 ^円	△4.07 ^円
総資産	1,105,050 ^{千円}	1,030,279 ^{千円}	1,614,689 ^{千円}	1,321,272 ^{千円}
純資産	487,394 ^{千円}	504,599 ^{千円}	506,954 ^{千円}	502,041 ^{千円}
1 株当たり純資産額	178.86 ^円	171.36 ^円	173.23 ^円	169.16 ^円

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
- 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
- 第11期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年11月1日から2026年6月30日までの8ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第8期 (2023年10月期)	第9期 (2024年10月期)	第10期 (2025年10月期)	第11期 (当事業年度) (2026年6月期)
売上高	2,244,510 ^{千円}	2,104,633 ^{千円}	2,542,201 ^{千円}	1,620,815 ^{千円}
当期純利益 又は当期純損失 (△)	△6,937 ^{千円}	△30,808 ^{千円}	19,446 ^{千円}	44,111 ^{千円}
1株当たり 当期純利益又は当期純損失 (△)	△2.57 ^円	△11.27 ^円	7.03 ^円	15.89 ^円
総資産	1,083,194 ^{千円}	950,068 ^{千円}	1,425,051 ^{千円}	1,193,082 ^{千円}
純資産	484,460 ^{千円}	456,035 ^{千円}	483,641 ^{千円}	528,067 ^{千円}
1株当たり純資産額	177.78 ^円	166.67 ^円	174.23 ^円	190.12 ^円

(注)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。
4. 第11期（当事業年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年11月1日から2026年6月30日までの8ヵ月間となっております。

(3) 対処すべき課題

① 既存事業の収益の拡大及び収益機会の創出

当社グループは、「ゲームをきっかけに人と社会をHAPPYにする。」というミッションを掲げ、eスポーツ及びゲーム周辺領域へ事業拡大を進めております。主力事業であるeスポーツ・イベントサービスでは、これまでの豊富なイベント経験と実績、ノウハウを強みに、イベントクオリティの更なる強化と営業組織の高度化を推進してまいります。これにより、国内における収益基盤を維持・深化させるとともに、今後は強化した組織力を活かし、アジア圏をはじめとする国外市場からの収益獲得に向けた取り組みも加速させてまいります。

また、エージェンシーサービスでは、クライアント企業のあらゆるマーケティングニーズに応えるべく、多層的なマーケティング・アプローチを全方位的に展開できる体制を構築することが重要であると認識しております。これにより、国内外のクライアント企業との長期的かつ多層的な関係性を構築し、新たな収益機会の創出と持続的な事業拡大を図ってまいります。

② 新技術及び新規ゲームタイトルへの対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に対応するためのテクニカルチームを持つとともに、新技術のサービスへの積極的な活用を促してまいります。また、新技術と同様に新規ゲームタイトルも常にリリースされますが、新規ゲームタイトルのゲームプレイ時間を確保する文化を醸成し、社内のゲーム大会等で新規ゲームに精通する機会をつくることで対応してまいります。

③ 人材育成による生産性の向上

当社グループにとって最も重要な資産は「人」であり、優秀な人材の獲得や人材育成は当社グループにとって重要な経営課題の一つであると認識しております。当社グループは、企業理念の社内浸透や社内教育制度の整備を強化するとともに、業務プロセスの標準化及びAI活用を進め、人材育成と生産性向上の両輪により、更なる収益性の向上に努めてまいります。

④ 健全性・安全性の維持

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、eスポーツ及びゲーム周辺領域に関連する様々なサービスを提供しておりますが、ステークホルダーが安心して利用できるように安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関する安全性の強化に加え、eスポーツ関連事業に関わるクリエイター・配信者に対するコンプライアンス研修やコンテンツ管理に注力することで、健全性維持に取り組んでおります。また、生成AIをはじめとする新技術の利用に際しては、クリエイター及びコンテンツホルダーの権利や創造性の尊重を前提とした運用に努めております。

⑤ 内部管理体制の充実

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。当社は2026年1月29日開催の第10回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しており、監査等委員会による監査体制のもと、経営の透明性の向上と監督機能の強化に努めてまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

(4) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

事業区分	事業内容
eスポーツ・イベントサービス	ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対するeスポーツイベント等の企画・運営の提供
エージェンシーサービス	多角的なマーケティング・ソリューションの提供による、ゲームマーケティング課題の解決

(5) 主要な営業所（2026年6月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都新宿区
子会社（株式会社en-zin）	東京都新宿区
子会社（配信技術研究所株式会社）	東京都渋谷区
子会社（株式会社28）	東京都渋谷区

(6) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
103名	7名増

(注)

- 従業員数には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76名	5名増	32.4歳	3.1年

(注)

1. 従業員数には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 平均年齢・平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係（2026年6月30日現在）

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権 所有割合 (%)	当社との関係
株式会社カヤック	1,427	51.4	同社のトーナメントプラットフォームの利用や当社からのeスポーツイベントの提供等の営業取引

② 親会社等との間の取引に関する事項

a. 当該取引に当たっての当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は、親会社グループとの取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案し、第三者との取引以上に、慎重に条件の妥当性を検証して取引を行っております。当社では、関連当事者取引を行う際には、取締役会決議を必要としております。また、管理部門における取引開始時の確認や、監査等委員会による監査や内部監査における事後確認を行うことで、親会社グループとの取引における健全性及び適正性確保の仕組みを整備しております。

b. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

意思決定におけるプロセス等につきましては、社外取締役を含む取締役会及び監査等委員会の経営監視・監督のもと、取引の公正性を確保することで少数株主に不利益を与えないものと判断しております。

c. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況（2026年6月30日現在）

会社名	資本金	議決権比率（％）	主な事業内容
株式会社en-zin	1 百万円	51.0	セールスプロモーション事業 イベント制作事業
配信技術研究所株式会社	26百万円	50.1	通信技術開発事業 広告事業
株式会社28	10百万円	100	デザイン・Web広告制作事業 システムアプリ開発事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

（8）主要な借入先（2026年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	106,826千円
株式会社みずほ銀行	63,899千円
株式会社三菱UFJ銀行	61,122千円
株式会社横浜銀行	60,800千円

（注）2026年6月30日現在の借入金残高が、60,000千円以上の金融機関を記載しております。

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,775,933株
- (3) 当事業年度末の株主数 2,298名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社カヤック	1,427,000株	51.41%
谷田 優也	173,500株	6.25%
MSIP CLIENT SECURITIES	68,800株	2.48%
幸泉 勝	50,200株	1.81%
株式会社SBI証券	40,680株	1.47%
原田 清士	35,000株	1.26%
楽天証券株式会社	30,800株	1.11%
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	25,700株	0.93%
古澤 明仁	25,075株	0.90%
坂手 立典	24,600株	0.89%

（注）持株比率は自己株式61株を控除し、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権
決議年月日	2021年1月30日
新株予約権の数	15,625個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,625株
権利行使期間	2023年3月1日～ 2031年1月30日
役員の保有状況	新株予約権の数 15,625個 目的となる株式数 15,625株 保有者数 代表取締役1人

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	第4回新株予約権
決議年月日	2026年5月14日
新株予約権の数	132個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 13,200株
権利行使期間	2028年5月30日～ 2036年5月29日
使用人等への交付状況	新株予約権の数 132個 目的となる株式数 13,200株 当社使用人 12人

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	谷 田 優 也	株式会社en-zin 取締役 株式会社28 取締役
代表取締役	古 澤 明 仁	配信技術研究所株式会社 取締役 株式会社28 取締役
取 締 役	田 村 征 也	株式会社千葉ジェッツふなばし 代表取締役社長 東京フットボールクラブ株式会社 取締役 株式会社MIXI 執行役員
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 崎 恵 子 (戸籍上の氏名 安彦恵子)	岩崎恵子公認会計士事務所 代表
取 締 役 (監査等委員)	松 本 祐 輝	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー ミート株式会社 監査役 AI model株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	山 田 洋 司	株式会社パイプ 従業員

(注)

1. 取締役田村征也並びに監査等委員である取締役岩崎恵子、同松本祐輝及び同山田洋司は、社外取締役であります。
2. 監査の実効性を高めるとともに、内部監査部門その他の社内各部門との連携を確保し、情報収集及び監査環境の整備に資するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役田村征也、岩崎恵子及び山田洋司を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役岩崎恵子は、公認会計士として経営全般及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度末日後、取締役の重要な兼職の状況に次の変更が生じております。代表取締役谷田優也は、2026年7月に株式会社AIJの代表取締役に就任しております。取締役田村征也は、2026年7月に株式会社千葉ジェッツふなばしの取締役会長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個別報酬等の内容に係る決定方針について、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役会の決議に基づいて一任された代表取締役が、各取締役の役割、貢献度、業績等の経営状況、経済情勢等を考慮して決定する。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決定した報酬総額の限度内において監査等委員である取締役の協議で決定する。」旨を役員規程に定めており、基本報酬となる金銭報酬については、業績連動報酬制度は採用しておりません。

当社は、各取締役の評価を行うにあたり、当社の企業理念を深く理解し業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役が最も適しており、かつ、複数名による協議によってより慎重な評価を行うことができると判断した結果、代表取締役谷田優也及び同古澤明仁の2名に対して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定を委任しております。

取締役会において、当事業年度に係る取締役の個別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2026年1月29日の監査等委員会設置会社への移行前における監査役の報酬等については、監査役の協議によって各人の報酬等の額を決定しておりました。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭的報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	25,170	25,170	—	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役 （監査等委員を除く。）	1,600	1,600	—	—	1
社外取締役（監査等委員）	4,800	4,800	—	—	3
社外監査役	2,880	2,880	—	—	3

(注)

1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の支給人員には、2026年1月29日をもって退任した1名分を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2026年1月29日開催の第10回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名であります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2026年1月29日開催の第10回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
4. 2026年1月29日の監査等委員会設置会社への移行前においては、取締役の報酬限度額は2022年7月29日開催の臨時株主総会において年額85,000千円以内、監査役の報酬限度額は2021年1月28日開催の臨時株主総会において年額12,000千円以内と決議されておりました。
5. 2021年1月30日開催の臨時株主総会において、報酬限度枠とは別枠で、取締役のストックオプションとしての新株予約権25,000個（上限）を取締役に付与すること、報酬等の額は上記ストックオプションとしての新株予約権の公正な評価額を上限とする旨を決議いただいております。当該決議に関して本制度の対象となる取締役の員数は1名であります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況について「4. 会社役員の状況（1）取締役の状況（2026年6月30日現在）」に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	田 村 征 也	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。エンタメコンテンツ（ゲームやプロスポーツ）の経営を経験してきた知見があり、出席した取締役会において、当社の経営に関する客観的かつ有用な提言及び議案審議等に必要な発言を積極的に行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。
社外取締役 (監査等委員)	岩 崎 恵 子	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、2026年1月29日の監査等委員会設置会社への移行前に開催された監査役会4回の全て及び移行後に開催された監査等委員会6回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。
社外取締役 (監査等委員)	松 本 祐 輝	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、2026年1月29日の監査等委員会設置会社への移行前に開催された監査役会4回の全て及び移行後に開催された監査等委員会6回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律全般に関する豊富な知識を有するとともに、eスポーツ業界における関連業法についても精通しており、出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。
社外取締役 (監査等委員)	山 田 洋 司	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、2026年1月29日の監査等委員会設置会社への移行前に開催された監査役会4回の全て及び移行後に開催された監査等委員会6回の全てに出席いたしました。長年に亘るIT業界での経歴と経営者としての経験があり、客観的な立場から当社の職務遂行について、出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,900千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,900千円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額とは別に、前事業年度における監査証明業務に基づく追加報酬額3,900千円を当事業年度において支出しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定め、現在その基本方針に基づき、具体的な統制活動を整備し、内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守しております。
- (b) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するように担保しております。
- (c) 総合リスクマネジメント委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を定期的の実施することにより「コンプライアンス規程」等の周知徹底をしております。また、内部通報制度も確立しており、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に報告・相談できるルートが確保されています。
- (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。
- (b) 文書管理部署の総務部は、取締役及び監査等委員である取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供せるように管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る総合リスクマネジメント委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。
- (b) 毎月1回の定時取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握し対応するために、経営会議を毎週1回開催しております。

e 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行っております。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき管理本部が担当しております。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとしております。
- (b) 内部監査人は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施しております。

f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

特段職務を補助すべき使用人を置いてはおりませんが、監査等委員会が使用人を置くことを求めた場合においては、以下の事項を実施する予定であります。

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- (b) 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施する。

g 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の定めるところにより、監査等委員会又は各監査等委員である取締役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
- (b) 監査等委員会への報告・情報提供は次に掲げる機会において行っております。

イ 取締役会での報告、情報提供

ロ 監査等委員による 各部門長等のヒアリングの際の報告及び情報提供等

h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役及び内部監査人は、監査等委員会と必要に応じて意見交換を行っております。
- (b) 監査等委員は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制となっております。
- (c) 監査等委員は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めております。

i 現状において明らかになった課題・改善点

現状において、明らかになった重要な課題はございません。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、内部監査室を設置し、財務報告の適正を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築しております。

k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

- イ 当社の社内規程等に明文の根拠を設け、組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む
- ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ 「反社会的勢力排除に関する規程」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする
- ロ 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を管理部署としている
- ハ 「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む
- ニ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う
- ホ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む

へ 取引先との間で締結する「基本契約書」では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる条項を盛り込む

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は6名（うち監査等委員である取締役3名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）で構成されており、うち1名は常勤の監査等委員であります。各監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定された監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングを行い、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(c) 経営会議

原則として毎週1回開催しております。経営会議には、社内取締役、各執行役員、その他取締役が必要と認める者が参加しております。なお、常勤の監査等委員もオブザーバーとして出席しております。経営会議では、各事業部門及び管理部門から業務執行状況が報告されるとともに、それに基づき計画策定・修正について討議を行っております。また、会社全体にわたる重要な情報の収集・分析結果及び各部門が直面する事業機会と課題について経営幹部が共有し協議しております。これは取締役その他の意思決定者による迅速かつ的確な経営判断に資するとともに、部署間の協力体制を促進することを目指すものであります。

(d) 総合リスクマネジメント委員会

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、その他経営に関わる様々なリスクを網羅的かつ適正に管理し、その対応策を審議・決定するため、総合リスクマネジメント委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役が委員長、管理本部長が事務局長を務め、委員長又は事務局長が指名・推薦した役職員等で構成され、常勤の監査等委員もオブザーバーとして出席しております。また、原則として、毎月1回開催しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表
(2026年6月30日現在)

(単位： 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	871,960	流 動 負 債	625,610
現金及び預金	429,077	買掛金	114,266
売掛金	361,906	短期借入金	115,823
仕掛品	35,098	1年内返済予定の長期借入金	147,837
その他	50,975	未払金	98,166
貸倒引当金	△5,097	未払費用	12,519
固 定 資 産	449,311	未払法人税等	18,906
有形固定資産	145,789	未払消費税等	30,112
建物	123,979	前受金	22,201
減価償却累計額	△8,329	預り金	60,243
工具器具備品	98,322	その他	5,531
減価償却累計額	△68,971	固 定 負 債	193,620
車両運搬具	7,703	長期借入金	193,620
減価償却累計額	△6,915		
無形固定資産	171,698	負 債 合 計	819,230
のれん	103,781	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	54,579	株 主 資 本	469,567
ソフトウェア仮勘定	13,336	資本金	152,441
投資その他の資産	131,823	資本剰余金	151,441
敷金	56,473	利益剰余金	165,744
長期前払費用	20,069	自己株式	△58
繰延税金資産	22,763	新株予約権	313
その他	48,466	非支配株主持分	32,160
貸倒引当金	△15,950	純資産合計	502,041
資 産 合 計	1,321,272	負債及び純資産合計	1,321,272

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2025年11月 1 日から
2026年 6 月30日まで

(単位： 千円)

科 目	金 額	
売上高		1,923,312
売上原価		1,392,133
売上総利益		531,179
販売費及び一般管理費		505,769
営業利益		25,409
営業外収益		
受取利息	443	
受取配当金	1	
為替差益	3,516	
その他	646	4,607
営業外費用		
支払利息	5,172	
雑損失	5,945	
その他	220	11,338
経常利益		18,678
特別損失		
固定資産売却損	4,538	
固定資産除却損	71	4,610
税金等調整前当期純利益		14,068
法人税・住民税及び事業税	21,849	
法人税等調整額	△2,554	19,295
当期純損失		5,227
非支配株主に帰属する当期純利益		6,074
親会社株主に帰属する当期純損失		11,301

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

2025年11月 1 日から
2026年 6 月30日まで

(単位： 千円)

	株主資本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	152,441	151,441	177,045	△58	480,868
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属 する当期純損失			△11,301		△11,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△11,301	—	△11,301
当 期 末 残 高	152,441	151,441	165,744	△58	469,567

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	—	—	—	—	—	26,085	506,954
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属 する当期純損失							△11,301
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					313	6,074	6,388
当期変動額合計	—	—	—	—	313	6,074	△4,913
当 期 末 残 高	—	—	—	—	313	32,160	502,041

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社en-zin
 配信技術研究所株式会社
 株式会社28

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	2～4年

(b) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5～10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(a) eスポーツ・イベントサービス

当社設立当時のサービスであり、ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。

収益構造としては、eスポーツイベントの制作及びeスポーツ施設の運営・設計・機材調達等を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して受託し、イベント制作費や施設設計・運営費を収受しており、イベント終了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(b) エージェンシーサービス

エージェンシーサービスは、クライアント企業に対してゲームに関する様々なマーケティング・ソリューションの提供を行うことを目的としたサービスであり、ソリューションを拡充しながら新規市場の開拓を目指しております。

収益構造としては、ゲームイベントに対するスポンサー料と、インフルエンサーマーケティングやキャスティング、SNSマーケティング、コミュニティマーケティング、スポンサー仲介の委託料となっており、スポンサー料及び委託料は、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	145,789千円
無形固定資産	171,698千円
減損損失	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成に当たり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるよう、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。また営業損益が継続してマイナスとなった場合、継続してマイナスとなる見込みである場合、固定資産の時価が著しく下落した場合等、減損の兆候があると判定された資産等は減損損失計上の要否を判定し、必要があると判定された場合には、金額を測定し連結財務諸表へ計上することとしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、経営環境及び市場価格の状況等、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識における要否判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により行っており、将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画等を基礎としております。

将来の事業計画は、過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、仮定に基づく見積りが含まれているため、不確実性を伴います。

減損損失の認識の判定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や見積りの前提条件に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失を計上することとなる可能性があります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,775,933	—	—	2,775,933

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	61	—	—	61

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 55,161株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社グループはeスポーツを文化とするために必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(a) 売掛金

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、財務経理部が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは各部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

(b) 買掛金、未払金及び借入金

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

営業債務、未払金及び借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	341,458	335,546	△5,911
合計	341,458	335,546	△5,911

(注) 上記金額には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	429,077	—	—	—
売掛金	361,906	—	—	—
合計	790,983	—	—	—

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	147,837	128,094	33,139	19,547	6,238	6,600
合計	147,837	128,094	33,139	19,547	6,238	6,600

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※)	—	335,546	—	335,546
合計	—	335,546	—	335,546

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額を時価によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上区分	金額（千円）
eスポーツ・イベントサービス	1,044,269
エージェンシーサービス	674,755
その他	204,287
顧客との契約から生じる収益	1,923,312

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（3）会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

6. 企業結合に関する注記

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2025年4月30日をみなし取得日として行われた株式会社28との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定による連結計算書類への影響はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 169円16銭

(2) 1株当たり当期純損失 4円7銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表
(2026年6月30日現在)

(単位： 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	707,748	流 動 負 債	516,781
現金及び預金	317,606	買掛金	71,221
売掛金	282,484	短期借入金	115,823
仕掛品	31,359	1年内返済予定の長期借入金	124,495
前渡金	14,769	未払金	78,811
前払費用	28,752	未払費用	11,257
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000	未払法人税等	10,361
その他	3,226	未払消費税等	26,087
貸倒引当金	△451	前受金	20,552
固 定 資 産	485,334	預り金	58,171
有形固定資産	89,786		
建物	70,038		
減価償却累計額	△4,700	固 定 負 債	148,233
工具器具備品	89,533	長期借入金	148,233
減価償却累計額	△65,084		
車両運搬具	2,967		
減価償却累計額	△2,967		
無形固定資産	105,241	負 債 合 計	665,015
のれん	93,619	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3,622	株 主 資 本	527,753
ソフトウェア仮勘定	8,000	資本金	152,441
投資その他の資産	290,305	資本剰余金	151,441
関係会社株式	60,636	資本準備金	151,441
関係会社長期貸付金	120,000	利益剰余金	223,930
敷金	50,214	その他利益剰余金	223,930
長期前払費用	18,213	繰越利益剰余金	223,930
繰延税金資産	22,280	自己株式	△58
その他	34,909	新株予約権	313
貸倒引当金	△15,950		
資 産 合 計	1,193,082	純資産合計	528,067
		負債及び純資産合計	1,193,082

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2025年11月 1 日から
2026年 6 月30日まで

(単位： 千円)

科 目	金 額	
売上高		1,620,815
売上原価		1,158,421
売上総利益		462,393
販売費及び一般管理費		392,248
営業利益		70,145
営業外収益		
受取利息	766	
為替差益	3,539	
その他	489	4,795
営業外費用		
支払利息	4,386	
その他	25	4,411
経常利益		70,530
特別損失		
固定資産売却損	4,538	
固定資産除却損	71	4,610
税引前当期純利益		65,919
法人税・住民税及び事業税	25,212	
法人税等調整額	△3,404	21,808
当期純利益		44,111

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2025年11月 1 日から

2026年 6 月30日まで

(単位： 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	152,441	151,441	151,441	179,818	179,818
当期変動額					
当期純利益				44,111	44,111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	—	44,111	44,111
当期末残高	152,441	151,441	151,441	223,930	223,930

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△58	483,641	—	483,641
当期変動額				
当期純利益		44,111		44,111
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	313	313
当期変動額合計	—	44,111	313	44,425
当期末残高	△58	527,753	313	528,067

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年
工具器具備品	2～15年
車両運搬具	4年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(a) eスポーツ・イベントサービス

当社設立当時のサービスであり、ゲームメーカーをはじめとしたクライアントに対し、eスポーツイベントの企画・運営を行っております。

収益構造としては、eスポーツイベントの制作及びeスポーツ施設の運営・設計・機材調達等を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して受託し、イベント制作費や施設設計・運営費を収受しており、イベント終了時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(b) エージェンシーサービス

エージェンシーサービスは、クライアント企業に対してゲームに関する様々なマーケティング・ソリューションの提供を行うことを目的としたサービスであり、ソリューションを拡充しながら新規市場の開拓を目指しております。

収益構造としては、ゲームイベントに対するスポンサー料と、インフルエンサーマーケティングやキャスティング、SNSマーケティング、コミュニティマーケティング、スポンサー仲介の委託料となっており、スポンサー料及び委託料は、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	60,636千円
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	30,000千円
関係会社長期貸付金	120,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。また、関係会社の貸付金については、関係会社の支払能力、将来の事業計画等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上する方針としております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、一部の関係会社株式につきましては、実質価額は著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得原価まで回復することが見込まれることから、評価損を計上しておりません。また、関係会社長期貸付金について、関係会社の支払能力、将来の事業計画等を総合的に勘案した結果、貸倒引当金を計上しておりません。

株式の実質価額の回復可能性、貸付金の回収可能性等の判定に用いた事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌事業年度以降の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	32,358千円
長期金銭債権	120,000千円
短期金銭債務	2,887千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上	7,883千円
売上原価	43,014千円
販売費及び一般管理費	3,000千円
営業取引以外の取引高	468千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末
普通株式（株）	61	—	—	61

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	15千円
貸倒引当金	5,169千円
資産除去債務	1,533千円
未払事業税	791千円
未払金	15,828千円
株式報酬費用	98千円
その他	376千円

繰延税金資産小計	23,814千円
----------	----------

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,533千円
-----------------------	----------

評価性引当額小計	△1,533千円
----------	----------

繰延税金資産合計	22,280千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	22,280千円
-----------	----------

7. 関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	配信技術 研究所(株)	東京都 渋谷区	26,754	通信技術開発事業 広告事業	直接 50.1	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	40,000	1年内回収 予定の 関係会社 長期貸付金	30,000
									関係会社 長期貸付金	120,000

(注)

1. 資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- 190円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益
- 15円89銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

GLOE株式会社
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区
指定社員 公認会計士 松本 浩幸
業務執行社員
指定社員 公認会計士 片田 健児
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GLOE株式会社の2025年11月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GLOE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年8月25日

GLOE株式会社
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区
指定社員 公認会計士 松本 浩幸
業務執行社員
指定社員 公認会計士 片田 健児
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GLOE株式会社の2025年11月1日から2026年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年11月1日から2026年6月30日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月31日

GLOE株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 崎 恵 子 印

監査等委員 松 本 祐 輝 印

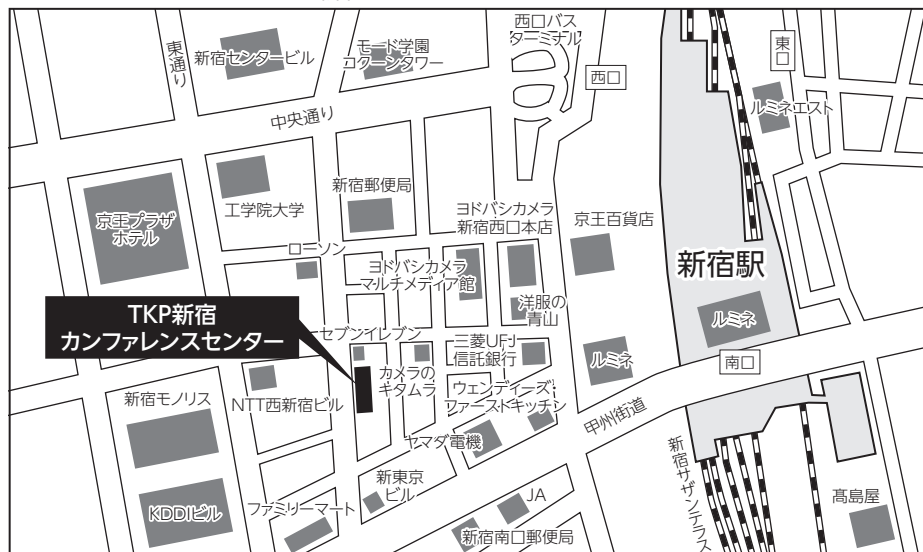
監査等委員 山 田 洋 司 印

(注) 監査等委員岩崎恵子、松本祐輝、山田洋司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿1-14-11
Daiwa西新宿ビル 5階 ルームF
TKP新宿カンファレンスセンター



都営地下鉄 新宿駅

徒歩1分

JR線 新宿駅

京王線 新宿駅

小田急線 新宿駅

東京メトロ丸ノ内線 新宿駅



徒歩5分